

I. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II. 当院は、下記の施設基準の届出を行い、受理されています。

1. 入院基本料に関する事項

回復期リハビリテーション病棟入院料1
基本診療料の施設基準は、「回復期リハビリテーション病棟入院料1」を算定しています。

当病院では1日（0時～24時）に10名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
又、看護職員の7割以上（実績）が看護師です。看護補助者は5名以上勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・8：30～17：30まで
看護職員1人当たり受け持ち数は6人以内で、看護補助者は12人以内です。
- ・17：30～21：00まで
看護職員1人当たり受け持ち数は16人以内で、看護補助者は48人以内です。
- ・21：00～8：30まで
看護職員1人当たり受け持ち数は24人以内で、看護補助者は48人以内です。

2. 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）の届出をしています。

3. 運動器リハビリテーション料（I）の届出をしています。

4. 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出をしています。

5. データ提出加算1（ロ）・3（ロ）の届出をしています。

6. CT撮影及びMRI撮影の届出をしています。

7. 入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

8. 外来・在宅ベースアップ評価料（I）の届出をしています。

9. 入院ベースアップ評価料48の届出をしています。

10. 医療DX推進体制整備加算の届出をしています。

11. 認知症ケア加算2の届出をしています。

医療DX推進体制整備加算に係る掲示事項について

当院は保険証を紐づけしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を用いて医療情報を取得できる体制（オンライン資格確認システム）を整備しております。マイナンバーカードを利用し医療DXを推進するため、以下の対応を実施しています。

- ・診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）に関して、一定の実績を有しています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するために十分な情報の取得と、その情報を活用して診察を行うことについて、院内の見やすい場所・病院ホームページ等に掲示しています。

医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
- ・国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定しております。

○医療情報取得加算

初診時1点

再診時1点（※3ヶ月に1回に限り算定）

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。